

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年10月15日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）
【会社名】	株式会社ピクルスコーポレーション
【英訳名】	PICKLES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 雅弘
【本店の所在の場所】	埼玉県所沢市くすのき台3丁目18番地の3
【電話番号】	04（2998）7771（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 三品 徹
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市くすのき台3丁目18番地の3
【電話番号】	04（2998）7771（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 三品 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期連結 累計期間	第43期 第2四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自 2017年3月1日 至 2017年8月31日	自 2018年3月1日 至 2018年8月31日	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日
売上高 (千円)	19,414,103	20,888,753	37,616,318
経常利益 (千円)	933,184	989,664	1,233,006
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	604,089	599,762	872,249
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	607,784	598,848	883,489
純資産額 (千円)	9,794,975	11,580,973	11,129,825
総資産額 (千円)	19,829,483	23,230,219	21,123,466
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	103.40	93.75	144.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	102.94	93.18	144.03
自己資本比率 (%)	49.2	49.6	52.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,135,188	1,083,673	1,685,808
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	115,552	1,634,694	933,644
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	543,731	196,525	241,366
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,288,451	3,451,582	3,806,078

回次	第42期 第2四半期連結 会計期間	第43期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2017年6月1日 至 2017年8月31日	自 2018年6月1日 至 2018年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	58.31	57.17

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が改善していく傾向が継続しているなか、個人消費も持ち直しの動きを見せるなど景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、2018年7月豪雨などによる被害及び米国の保護主義的な通商政策による海外情勢の変動への懸念などから先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、人手不足による人件費や物流費の増加など様々なコスト上昇のリスクが顕在化するなど、厳しい環境となりました。そのようななか、消費者の安全・安心への関心が高いことからフードディフェンスへの取り組みや、「個食」、「中食」などの消費者のニーズの多様化への対応などが求められております。

このような状況のもと、当社グループは、3月に竣工した株式会社ビックルスコーポレーション西日本の佐賀工場をはじめ、北海道から九州にかけて全国に展開している製造・販売拠点を活用した営業活動、広告宣伝活動及び販売促進活動を積極的に実施し、既存得意先への拡販や新規取引先の開拓を行いました。販売促進活動の一環として、株式会社フードレーベルにおいて「牛角キムチを買って焼肉しよう！お料理しよう！プレゼントキャンペーン」と題し、牛角韓国直送キムチを対象としたキャンペーンを実施いたしました。

製品開発面では、当社グループの看板商品である「ご飯がススム キムチ」シリーズのリニューアルを実施し、さらに、株式会社フードレーベルが「牛角PREMIUM 北海道 ガーリックバター醤油だれ」や、「牛角うまみ引き出すガーリックソルト」、「牛角うまみ引き出す魔法のスパイス」などの新商品を開発しております。

当社独自のピーネ12乳酸菌を活用した商品を展開する「ピーネオンラインショップ」と、化学調味料不使用にこだわった漬物を展開する「八幡屋オンラインショップ」の2つのECサイトを4月よりオープンしております。その後、展示会展出などを行い、ブランドの認知度向上を図っております。

売上高は、2017年12月に株式会社手柄食品を子会社化した効果や「ご飯がススム キムチ」シリーズを中心としたキムチ製品の販売が好調に推移したこと、仕入商品の売上増加などにより増収となりました。利益につきましては、株式会社ビックルスコーポレーション西日本の佐賀工場の新設に伴う費用が発生したものの、増収効果や前年同四半期と比べると原材料価格が安定して推移したため、営業利益及び経常利益につきましては増益となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は20,888百万円（前年同四半期比7.6%増）、営業利益は913百万円（同5.0%増）、経常利益は989百万円（同6.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は599百万円（同0.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2,106百万円増加し、23,230百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が843百万円、新設の佐賀工場の稼働等により建物及び構築物が1,548百万円それぞれ増加したことと、建設仮勘定が459百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて1,655百万円増加し、11,649百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が856百万円、1年内返済予定の長期借入金が393百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べて451百万円増加し、11,580百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益等により利益剰余金が439百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ354百万円減少し、3,451百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、1,083百万円(前年同四半期は1,135百万円の増加)となりました。収入の主な要因は税金等調整前四半期純利益976百万円、減価償却費326百万円及び仕入債務の増加額856百万円であり、支出の主な要因は売上債権の増加額843百万円及び法人税等の支払額244百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、1,634百万円(前年同四半期は115百万円の減少)となりました。支出の主な要因は有形固定資産の取得による支出1,605百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、196百万円(前年同四半期は543百万円の減少)となりました。収入の主な要因は長期借入れによる収入950百万円であり、支出の主な要因は長期借入金の返済による支出580百万円、配当金の支払額159百万円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費は172百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,592,000
計	23,592,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2018年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,398,000	6,398,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,398,000	6,398,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年6月26日
新株予約権の数(個)	157(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2018年7月20日 至 2048年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,878 資本組入額 1株当たり 939(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。

ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定する。
 - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8)新株予約権の取得条項
下記(注)5に準じて決定する。
 - (9)その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2)当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月1日～ 2018年8月31日	-	6,398,000	-	740,900	-	707,674

(6) 【大株主の状況】

2018年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東海漬物株式会社	愛知県豊橋市駅前大通2-28	1,276	19.95
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	360	5.64
荻野 芳朗	埼玉県所沢市	207	3.24
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	183	2.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	180	2.81
株式会社セブン・イレブン・ジャ パン	東京都千代田区二番町8-8	140	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	136	2.14
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10- 8	100	1.56
ビービーエイチ フォー フェデリ テイ ロー プライズド ストツ ク ファンド(プリンシパル オー ル セクター サポートフォリ オ)(常任代理人 株式会社三菱U FJ銀行)	245 SUMMER STREET B OSTON, MA 02210 U. S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決 済事業部)	99	1.56
ビ・ビ・エイチ フェデリティ ビ ユ・リタン フェデリティ シリ ズ インタリシツク オポチュニ ティズ ファン ド (常任代理人 株式会社三菱U FJ銀行)	245 SUMMER STREET B OSTON, MA 02210 U. S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決 済事業部)	95	1.50
計	-	2,779	43.45

(注) 2018年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシーが2018年8月15日現在で346,400株を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりでございます。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)

エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	346,400	5.41
-----------------------------	-------------------------------------	---------	------

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,396,600	63,966	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	6,398,000	-	-
総株主の議決権	-	63,966	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2018年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピククルスコーポレーション	埼玉県所沢市くすのき台3 - 18 - 3	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年6月1日から2018年8月31日）及び第2四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,806,078	3,451,582
受取手形及び売掛金	3,949,684	4,793,134
商品及び製品	229,443	373,640
仕掛品	54,158	65,306
原材料及び貯蔵品	330,342	303,452
繰延税金資産	65,082	63,971
その他	47,543	112,557
貸倒引当金	163	206
流動資産合計	8,482,169	9,163,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,574,106	4,122,390
機械装置及び運搬具(純額)	959,058	1,311,819
土地	6,543,375	6,543,375
リース資産(純額)	64,545	55,612
建設仮勘定	856,515	396,832
その他(純額)	33,970	46,631
有形固定資産合計	11,031,571	12,476,661
無形固定資産		
のれん	815,020	763,712
その他	64,458	90,755
無形固定資産合計	879,478	854,467
投資その他の資産		
投資有価証券	439,649	443,872
繰延税金資産	181,638	181,845
その他	110,068	111,024
貸倒引当金	1,108	1,093
投資その他の資産合計	730,247	735,649
固定資産合計	12,641,297	14,066,779
資産合計	21,123,466	23,230,219

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,290,158	4,146,977
短期借入金	1,550,000	1,550,000
1年内返済予定の長期借入金	923,757	1,317,354
リース債務	23,883	25,073
未払法人税等	189,591	321,398
賞与引当金	115,668	120,853
役員賞与引当金	52,950	-
その他	1,800,629	2,003,801
流動負債合計	7,946,638	9,485,458
固定負債		
長期借入金	1,240,963	1,217,111
リース債務	20,118	5,419
繰延税金負債	26,377	24,997
退職給付に係る負債	370,150	392,907
負ののれん	209,603	190,833
その他	179,789	332,517
固定負債合計	2,047,003	2,163,787
負債合計	9,993,641	11,649,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	740,900	740,900
資本剰余金	2,107,664	2,107,664
利益剰余金	8,131,911	8,571,728
自己株式	131	297
株主資本合計	10,980,344	11,419,995
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	107,510	106,448
その他の包括利益累計額合計	107,510	106,448
新株予約権	37,196	49,608
非支配株主持分	4,773	4,921
純資産合計	11,129,825	11,580,973
負債純資産合計	21,123,466	23,230,219

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
売上高	19,414,103	20,888,753
売上原価	14,801,210	15,918,560
売上総利益	4,612,892	4,970,193
販売費及び一般管理費	3,742,801	4,056,676
営業利益	870,091	913,517
営業外収益		
受取利息	443	4
受取配当金	3,345	3,629
持分法による投資利益	5,038	2,315
負ののれん償却額	18,770	18,770
受取賃貸料	22,266	22,127
事業分量配当金	5,843	5,917
その他	24,129	39,186
営業外収益合計	79,837	91,952
営業外費用		
支払利息	4,118	3,983
賃貸費用	12,626	11,821
営業外費用合計	16,745	15,804
経常利益	933,184	989,664
特別利益		
補助金収入	20,466	13,796
特別利益合計	20,466	13,796
特別損失		
固定資産処分損	3,175	27,276
関係会社株式売却損	17,492	-
特別損失合計	20,668	27,276
税金等調整前四半期純利益	932,982	976,184
法人税等	328,091	376,274
四半期純利益	604,891	599,909
非支配株主に帰属する四半期純利益	802	147
親会社株主に帰属する四半期純利益	604,089	599,762

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
四半期純利益	604,891	599,909
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,892	1,061
その他の包括利益合計	2,892	1,061
四半期包括利益	607,784	598,848
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	606,982	598,701
非支配株主に係る四半期包括利益	802	147

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	932,982	976,184
減価償却費	251,319	326,313
固定資産処分損益(は益)	3,175	27,276
関係会社株式売却損益(は益)	17,492	-
のれん償却額	51,308	51,308
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,687	27
賞与引当金の増減額(は減少)	384	5,185
役員賞与引当金の増減額(は減少)	49,600	52,950
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,282	22,757
負ののれん償却額	18,770	18,770
受取利息及び受取配当金	3,789	3,634
支払利息	4,118	3,983
補助金収入	20,466	13,796
持分法による投資損益(は益)	5,038	2,315
売上債権の増減額(は増加)	755,540	843,450
たな卸資産の増減額(は増加)	107,222	128,455
仕入債務の増減額(は減少)	741,357	856,818
その他	262,377	119,447
小計	1,325,683	1,325,929
利息及び配当金の受取額	5,119	4,334
利息の支払額	4,211	4,013
法人税等の支払額	193,107	244,477
補助金の受取額	1,703	1,901
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,135,188	1,083,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	211,128	1,605,445
無形固定資産の取得による支出	16,810	38,299
投資有価証券の取得による支出	3,940	4,134
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	34,864	-
補助金による収入	18,763	11,895
その他	62,698	1,289
投資活動によるキャッシュ・フロー	115,552	1,634,694

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	350,000	950,000
長期借入金の返済による支出	748,660	580,255
リース債務の返済による支出	16,149	13,508
自己株式の取得による支出	64	166
配当金の支払額	127,859	159,544
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,000	-
その他	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	543,731	196,525
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	475,904	354,495
現金及び現金同等物の期首残高	2,812,547	3,806,078
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,288,451	3,451,582

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 3月 1日 至 2017年 8月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 3月 1日 至 2018年 8月31日)
運搬費	1,893,685千円	2,060,810千円
給与及び手当	919,838	1,065,534
賞与引当金繰入額	69,531	24,450
退職給付費用	18,482	20,907
減価償却費	37,203	39,973
のれん償却額	51,308	51,308

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 3月 1日 至 2017年 8月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 3月 1日 至 2018年 8月31日)
現金及び預金勘定	3,288,451千円	3,451,582千円
現金及び現金同等物	3,288,451	3,451,582

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2017年3月1日至2017年8月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月30日 定時株主総会	普通株式	128,512	22	2017年2月28日	2017年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2018年3月1日至2018年8月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	159,945	25	2018年2月28日	2018年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2017年3月1日至2017年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自2018年3月1日至2018年8月31日)

当社グループは、漬物製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 3 月 1 日 至 2017年 8 月 31 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 3 月 1 日 至 2018年 8 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	103円40銭	93円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	604,089	599,762
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	604,089	599,762
普通株式の期中平均株式数(株)	5,842,274	6,397,778
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	102円94銭	93円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	25,921	38,868
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年10月15日

株式会社ピクルスコーポレーション

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 岡 健 二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 浩 太 郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 洋 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクルスコーポレーションの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2018年6月1日から2018年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年3月1日から2018年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピクルスコーポレーション及び連結子会社の2018年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。